

第 2 部 基 本 構 想

第 1 章 羽合町のめざす将来のすがた

第 1 節 町の将来

我が国を取り巻く世界情勢は、国際紛争から市場経済等を国際的に調和のとれたものにしていくという、ありとあらゆる問題が山積し、激動の様相を呈しています。一方国内においても「バブル」崩壊以降低迷している景気も緩やかな回復傾向を示す中、大手銀行・保険会社の倒産・合併など困難な課題を抱え、高齢社会・国際化・高度情報化の波とともに世界的問題、あるいは国の問題が直結して地方にも影響がある時代となっています。

21世紀を迎え一極集中型国家行政機構の現状の中で、国と地方の役割を明確化し真の豊かさとは何かを追求し、多極分散型国家の形成・地方分権の推進に伴う広域行政の推進など地域社会づくりが進められ「地方の時代」へと進んでいます。同時に地方の役割は重要性を増し、特に深刻な少子・高齢社会問題をはじめとする福祉問題に対して、速やかな対策が要求されています。

本町をとりまく環境は、山陰自動車道の一環となる青谷羽合道路の建設など景観が一変し、道路網の整備、公共下水道の整備、東郷湖羽合臨海公園等の公園整備など生活環境整備が着々と進んでいます。また、急速に進む宅地造成により都市化の傾向が強まってきました。

こうした背景の中で、21世紀の出発点として、将来像を描きながら「住んでよかった」「住んでみたい」町の実現をめざして、豊かな自然と恵まれた資源を最大限に活用しながら町づくりを進めなければなりません。

こうした観点に立って

- 夢はずむ 21 - **「 共に創造し 尊重され 人と自然が輝く町 」**

を計画の基本目標に掲げます。

- 夢はずむ 21 - は、21世紀を迎え、町民が将来への希望を“明るく”“生き生きと”“心はずませ”21世紀のスタートとして希望に満ちた町づくりをという思いを込め、
- 夢はずむ 21 - としました。

町づくりは、人と人のふれあいによる結び付きをもち「共に創造し」知恵を出し合い協調して行くことが大切と考えます。特に地方の時代と言われ住民参画による町づくりは益々重要性を増し、少子・高齢社会において、町民一人ひとりが思いやりの中で連帯感を保ち住んでよかったと思える安らぎの町。全ての差別をなくし基本的人権が「共に尊重される」住み心地のよい町。海・山・川・湖・平野の恵まれた豊かな自然と共生を保ち、商業・観光・農業をはじめとする諸産業が活気づきほがらかに快適で潤いのある「人と自然が輝く」町。これらの目標を掲げ、住みよい社会環境を創り上げ、誰もが住みたい魅力ある地域社会を築いていくことを目指します。

この目標の実施にあたり、地域住民の主体性・自発性・創造性を最大限に尊重し町民と行政が一体となってより良い施策の積極的推進を図り - 夢はずむ 2 1 - の実現に向け次の 6 の柱を主要課題とし、これに基づいた施策を推進します。

- (1) 2 1 世紀の礎となる人と自然を生かした豊かな町づくりをしよう
(基礎的条件の整備)
- (2) 心はずむ快適な住んでみたい生活環境の町づくりをしよう
(生活環境の整備)
- (3) 安心して暮らせる住みよい町づくりをしよう
(保健福祉の充実と長寿社会対策)
- (4) 人を思いやり人権尊重の町づくりをしよう
(教育の向上と文化の振興)
- (5) 活気に満ちた人が輝く町づくりをしよう
(産業の振興)
- (6) 健全で効率的な計画を推進しよう
(行財政計画)

第2節 人口と世帯数

1. 人 □

本町の人口は、昭和30年の国勢調査では、7,952人いた人口も社会環境及び情勢の変化に伴い、一時は約6,500人まで減少しました。しかし、減少傾向にあった人口も、昭和54年の雇用促進住宅の建設による増加。さらには、長瀬地区の宅地開発・田後地区の民間企業等による宅地開発により急増してきました。今後も増加の傾向にあると思われます。

年齢別人口では、14歳以下の幼少人口数は少子化及び晩婚傾向により小幅減少を示し、今後とも減少傾向にあると考えられます。15～64歳の生産人口は宅地開発により増加傾向が見られます。

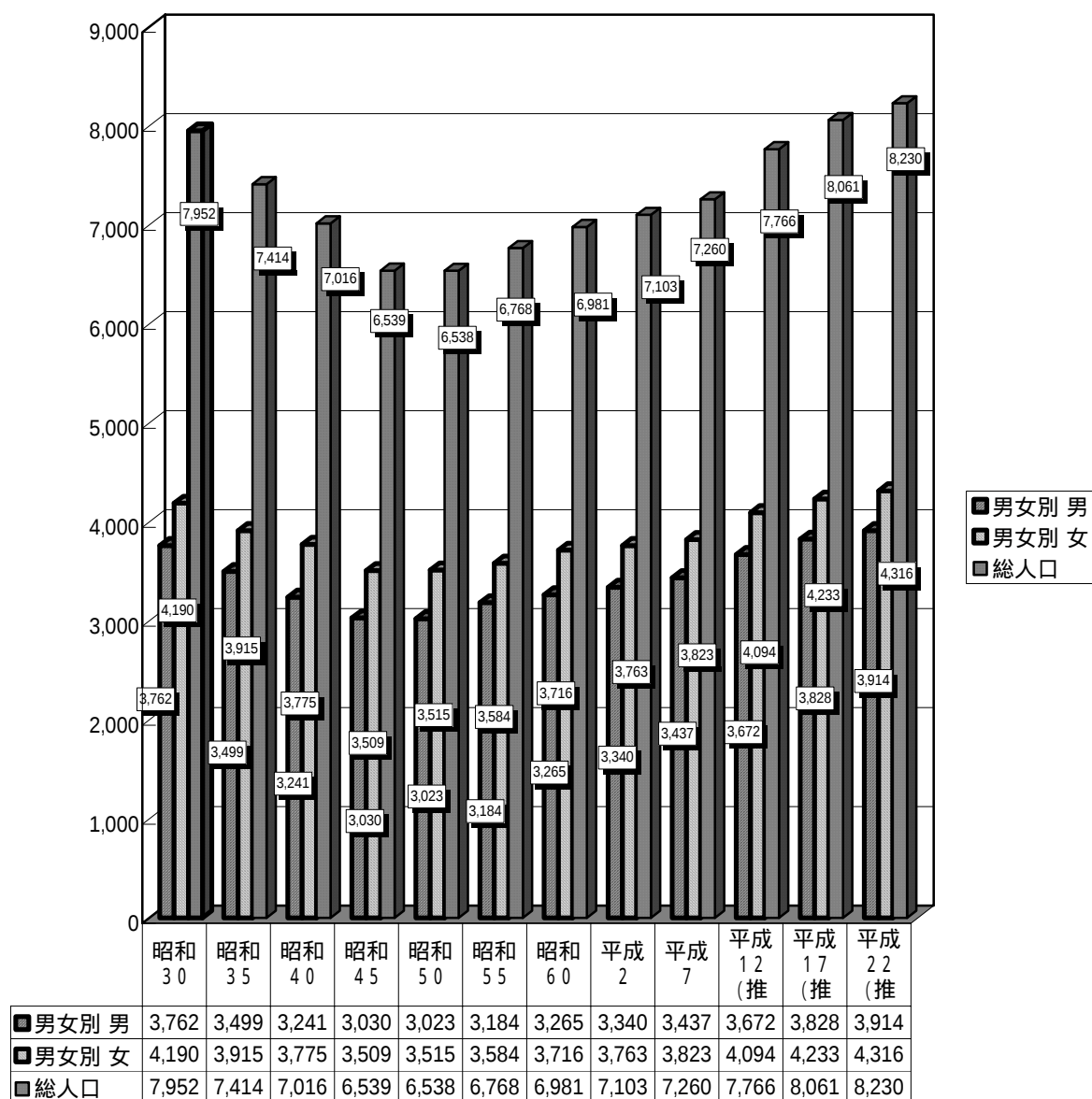
一方、65歳以上の人口は小幅増加傾向にあり、21世紀は高齢社会となるのは確実にあります。

このような社会要素を勘案しながら均衡のとれた人口構造を目指し、目標年次の平成17年人口を8,061人、平成22年人口8,230人を推計します。

<表1> 人口の推移と見通し

区 分 年		総 人 口	男 女 別		構 成 比	
			男	女	男	女
昭和30		7,952	3,762	4,190	47.3	52.7
昭和35		7,414	3,499	3,915	47.1	52.9
昭和40		7,016	3,241	3,775	46.1	53.9
昭和45		6,539	3,030	3,509	46.3	53.7
昭和50		6,538	3,023	3,515	46.2	53.8
昭和55		6,768	3,184	3,584	47.0	53.0
昭和60		6,981	3,265	3,716	46.7	53.3
平成 2		7,103	3,340	3,763	47.0	53.0
平成 7		7,260	3,437	3,823	47.3	52.7
平成12(推計)		7,766	3,672	4,094	47.3	52.7
平成17(推計)		8,061	3,828	4,233	47.4	52.6
平成22(推計)		8,230	3,914	4,316	47.5	52.5
伸 率	7/ 2	1.02	1.03	1.02	1.01	0.99
	12/ 7	1.08	1.08	1.08	1.00	1.00
	17/12	1.04	1.04	1.04	1.00	1.00
	22/17	1.02	1.02	1.02	1.00	1.00

< 図1 > 人口の推移と見通し



< 表 2 > 年齢 3 階層別人口の推移

区 分 年		階 層 別			構 成 比		
		1 4 歳以下	1 5 ～ 6 4 歳	6 5 歳以上	1 4 歳以下	1 5 ～ 6 4 歳	6 5 歳以上
昭和 3 0		2,784	4,376	792	35.0	55.0	10.0
昭和 3 5		2,471	4,155	788	33.3	56.0	10.7
昭和 4 0		1,908	4,274	834	27.1	60.9	12.0
昭和 4 5		1,422	4,231	886	21.7	64.7	13.6
昭和 5 0		1,271	4,294	973	19.4	65.6	15.0
昭和 5 5		1,304	4,391	1,073	19.2	64.8	16.0
昭和 6 0		1,493	4,283	1,205	21.3	61.3	17.4
平成 2		1,423	4,300	1,380	20.0	60.5	19.5
平成 7		1,356	4,320	1,584	18.6	59.5	21.9
平成 1 2 (推計)		1,298	4,740	1,728	16.7	60.9	22.4
平成 1 7 (推計)		1,240	5,012	1,809	15.3	62.1	22.6
平成 2 2 (推計)		1,252	5,136	1,842	15.2	62.4	22.4
伸 率	7/ 2	0.95	1.00	1.15	0.93	0.98	1.12
	12/ 7	0.96	1.10	1.10	0.90	1.02	1.02
	17/12	0.95	1.05	1.04	0.92	1.02	1.01
	22/17	1.01	1.02	1.02	0.99	1.00	0.99

(国勢調査)

< 表 3 > 人口動態の推移

区分 年	自然動態			社会動態			差引増減
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減	
50 年	85	68	17	301	354	53	36
55 年	94	59	35	370	291	79	114
60 年	123	61	62	284	290	6	56
61 年	104	56	48	248	276	28	20
62 年	87	71	16	261	238	23	39
63 年	91	71	20	261	292	31	11
平成元年	67	60	7	266	278	12	5
平成 2 年	74	70	4	264	234	30	34
平成 3 年	81	69	12	298	242	56	68
平成 4 年	69	84	15	326	292	34	19
平成 5 年	55	78	23	238	244	6	29
平成 6 年	71	73	2	322	268	54	52
平成 7 年	72	69	3	336	237	99	102
平成 8 年	55	79	24	392	222	170	146
平成 9 年	76	83	7	459	291	168	161
平成 10 年	70	89	19	319	255	64	45
平成 11 年	80	85	5	405	259	146	141
計	2,356	2,024	332	9,296	8,377	919	1,251

(住民基本台帳移動報告)

< 図 3 >

2. 世帯数

本町の世帯規模は、昭和30年の5.05人から昭和50年には4.0人台を切り3.8人となり、少子・核家族化が進み、平成7年は3.50人とここ20年間横這い傾向です。今後世帯規模は3人台で推移し、世帯数については、人口増加の傾向に伴い増加するものと見込まれます。

<表4> 世帯数の推移と見通し

区分 \ 年	昭和50	昭和55	昭和60	平成2	平成7	平成12 (推計)	平成17 (推計)	平成22 (推計)	伸 率 (倍)			
									7 / 2	12 / 7	17 / 12	22 / 17
世 帯 数	1,722	1,902	1,895	1,947	2,074	2,308	2,389	2,450	1.07	1.11	1.04	1.03
世帯規模	3.80	3.56	3.68	3.65	3.50	3.37	3.37	3.36	0.96	0.96	1.00	1.00

第3節 所得水準

1. 労働力と就業人口

総労力数は、田後団地の宅地開発に伴い人口流入の伸びに平衡して増加することが予測されます。

しかし、労働力人口の伸びは、高齢化の問題・経済の低迷により総労力数の伸び程増加しないものと予想されます。今後、宅地開発が進む本町の立地条件等を考えた場合、目標年次の平成22年の労働力人口4,460人、就業人口 4,371人を推計します。

また、産業構造においては全国傾向と同じく社会環境の変化に伴って第1次産業がますます減少傾向を示し、サービス業や卸・小売業を中心とした第3次産業が伸びることが見込まれ、目標年次の平成22年には全産業の65.9%であると推計されます。

<表5> 労働力人口の推移と見通し

区 分	昭和60年	平成2年	7年	12年 (推計)	17年 (推計)	22年 (推計)	伸び率(倍)			
							7 / 2	12 / 7	17 / 12	22 / 17
総 人 口	6,981	7,103	7,260	7,766	8,061	8,230	1.02	1.02	1.09	1.04
総労力人口(人)	5,488	5,680	5,904	6,468	6,821	6,978	1.03	1.04	1.05	1.06
労働力人口(人)	3,939	3,906	4,034	4,221	4,404	4,460	0.99	1.03	0.98	1.04
総人口対比(%)	56.4	55.0	55.6	54.3	54.6	54.2	0.98	1.01	0.96	1.01
総労力人口対比(%)	71.8	68.8	68.3	65.3	64.6	63.9	0.96	0.99	0.96	0.99

< 表 6 > 就業人口の推移と見通し

区 分		昭和60年	平成 2 年	7 年	1 2 年 (推計)	1 7 年 (推計)	2 2 年 (推計)	伸び率 (倍)			
								7 / 2	1 2 / 7	17 / 12	22 / 17
男女別	男	2,028	2,009	2,102	2,171	2,266	2,295	1.05	1.03	1.04	1.01
	女	1,831	1,827	1,850	1,965	2,050	2,076	1.01	1.06	1.04	1.01
産業別	第 1 次	924	783	669	463	441	420	0.85	0.69	0.95	0.95
	第 2 次	1,114	1,138	1,086	1,054	1,079	1,070	0.95	0.97	1.02	0.99
	第 3 次	1,821	1,914	2,195	2,619	2,796	2,881	1.15	1.19	1.07	1.03
構成比	第 1 次	23.9	20.4	16.9	11.2	10.2	9.6	0.83	0.66	0.91	0.94
	第 2 次	28.9	29.7	27.5	25.5	25.0	24.5	0.93	0.93	0.98	0.98
	第 3 次	47.2	49.9	55.6	63.3	64.8	65.9	1.11	1.14	1.02	1.02
総 数		3,859	3,836	3,952	4,136	4,316	4,371	1.03	1.05	1.04	1.01
総 人 口 対 比		55.3	54.0	54.4	53.3	53.5	53.1	1.01	0.98	1.00	0.99
労働力人口対比		98.0	98.2	98.0	98.0	98.0	98.0	1.00	1.00	1.00	1.00

(国勢調査、ただし総数及び男女別は分類不能産業含む)

2 . 町民所得

日本経済が自律的、内生的な要因で陥っている長期低迷は、当分の間続くことが懸念されます。いわゆるこのバブル崩壊の影響は、企業・金融機関の合併・倒産に代表されるよう今まさに影響を受け公的資金による救済・企業内の合理化等行っていますが、急速な回復の可能性は低いと考えられます。

第 1 次産業は農業が主体となりますが、主な作物である米は先行き不透明であり、農業従事者は減少の一方で増の要因は低いと推定されます。また、第 2 次・第 3 次産業については、都市化傾向にある本町においては、若干の伸びが期待されます。

いずれにしても、人口増加に伴い、町全体の所得は伸びると思われそうですが、一人当たりの所得の伸びについては、楽観を許さない状況にあると予想されます。

< 表 7 > 県民所得及び県内総生産所得の推移

年 区 分		平成 5	6	7	8	9	伸 率 (倍)			
							6/5	7/6	8/7	9/8
県民所得 (百万円)		1,539,664	1,565,882	1,617,482	1,633,047	1,624,776	1.02	1.03	1.01	0.99
1 人当たり県民所得 (円)		2,510,000	2,555,000	2,630,000	2,656,000	2,641,000	1.02	1.03	1.01	0.99
県内総生産 (百万円)		1,959,500	2,032,712	2,067,468	2,128,059	2,103,690	1.04	1.02	1.03	0.99
産 業 別	第 1 次産業 (百万円)	74,679	86,013	79,052	73,537	65,516	1.15	0.92	0.93	0.89
	第 2 次産業 (百万円)	638,643	669,870	671,271	669,320	636,377	1.05	1.00	1.00	0.95
	第 3 次産業 (百万円)	1,305,808	1,342,017	1,387,319	1,460,315	1,478,943	1.03	1.03	1.05	1.01

第4節 土地利用の方向

土地利用については、国における国土利用計画法の制定に基づいた国土利用基本計画の策定、県における国土利用計画（鳥取県計画）の策定を受けて、昭和55年に限りある土地を効率的かつ計画的に利用するために国土利用計画（羽合町計画）を策定しました。さらに、平成4年には、変動する社会に対応するため、この計画の見直しを行い計画的に進めています。

近年、急激な社会変化により、安全で快適な住民生活と能率的な社会を営める場の確保等が特に求められ、土地利用形態はますます多様化しつつあります。本町においても、面積 12.22 km² と狭い土地に人口密度 636 人/km² と極めて高い過密地域という状況の中で、急速な宅地開発、羽合道路等交通網の整備などに伴い大きく変遷しようとしています。豊かで優れた自然に恵まれた観光地、農・商工業流通の場及び近郊住宅地として、今後よりいっそう中部圏での役割が明確化し、新しい時代へ向けて発展するものと予測されます。

今後の土地利用の方向は、住民生活と生産活動の基盤・地域間のバランスを考えながら、土地利用計画を基本として、都市計画及び農業振興地域整備計画等と調整を図りつつ次のとおり地域計画を推進します。

1. 農用地

本町の農業は、経営規模 1 ha 以下の農家が 88 % を占める小規模な経営体で、後継者問題、専業農家から第2種兼業農家のウエイトが大きくなるなど多くの問題を抱えています。今後、狭い農地での農業振興を図るためには、優良農地の確保と保全を行い、中核農家への農地の流動化を促進し、施設園芸作物栽培等高収益農業を目指すなど、農地の高度利用と経営規模拡大を推進します。

2. 森林・原野

森林はゆたかな自然を代表する源であり、地球環境におよぼす影響に重要な役割を果たしています。

森林の果たしている機能は、土砂の流出・崩壊をふせぐなど国土の保全、渇水の緩和、自然環境の保全などさまざまな分野にわたっており、森林保護の重要性はますます必要と認識されています。

本町においても森林の保全管理を促進し、森林保護の推進を図ります。

3．水面・河川・水路

美しい自然を有する東郷池、橋津川、天神川は、生活に密着した優れた産業・観光資源であり、憩いの場として欠かせないものであると同時に、災害発生の要因を含んでいます。また、東郷池においてシジミ漁が伸びを示しており、本町の優れた産業として、今後も、伸展を図ります。また、東郷湖羽合臨海公園として整備されている東郷池も更に浄化対策等の対応が必要であり、今後とも自然環境保全、産業・観光の発展に努めながら災害防止対策の整備を進めます。

4．道 路

道路網の整備は、住民の生活をささえるもので経済発展のためにも欠くことのできない重要な役割を果たしており、国道9号、青谷・羽合道路を中心に整備が進められています。

本町は、県中部の交通の要衝となる立地条件を有しており、高速ネットワークづくりを将来像に置いた、高速道路の整備と国県道や、それに連絡する主要町道と近隣市町村を有機的に結合した計画的な交通網の整備を促進し、これに必要な用地の確保に努めます。

5．住 宅

中部地区の衛星都市的要素の本町は、交通の便のよさなど優れた環境を持ち、近年、民間企業による宅地開発が活発化しており、ここ数年急激に増加してきたこの傾向は、今後若干鈍化しながら進むものと予想されます。これらに対応するため、必要な宅地確保に努め、土地の有効利用を基本とし、農用地・地域間のバランス・自然を生かした町づくりとの均衡を図りながら計画的な宅地開発が進められるよう土地利用の見直しを検討いたします。

6．その他の用地

町民の憩いの場となる公園緑地、文教・厚生福祉施設、交通施設等の公共・公用施設用地は、住んでみたい・住んでいたいという心の安らぎの上からも重要であり、行政への需要と多様化に対応しつつ、自然との調和のとれた環境保全に配慮した用地の確保を図ります。

< 表 8 > 土地利用の推移と見通し

年 区分	面 積 (h a)				増 減 (h a)		
	平成 7 年	1 2 年 (推計)	1 7 年 (推計)	2 2 年 (推計)	7 ~ 1 2	1 2 ~ 1 7	1 7 ~ 2 2
農 用 地	571.9	545.0	515.5	499.3	26.9	29.5	16.2
構成比	46.8	44.6	42.2	40.9			
森 林	134.0	134.0	134.5	136.0	0.0	0.5	1.5
構成比	11.0	11.0	11.0	11.1			
原 野	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
構成比	0.0	0.0	0.0	0.0			
水面、河川、水路	86.0	86.0	86.0	86.0	0.0	0.0	0.0
構成比	7.0	7.0	7.0	7.0			
道 路	101.7	137.0	147.8	150.8	35.3	10.8	3.0
構成比	8.3	11.2	12.1	12.3			
宅 地	150.4	163.4	172.4	174.4	13.0	9.0	2.0
構成比	12.3	13.4	14.1	14.3			
そ の 他	178.3	156.6	165.8	175.5	21.7	9.2	9.7
構成比	14.6	12.8	13.6	14.4			
合 計	1,222.0	1,222.0	1,222.0	1,222.0	0	0	0
構成比	100.0	100.0	100.0	100.0			